

【記載例】

令和3年7月～9月に、認可外保育施設と、保育所の一時預かりを利用した分について請求する場合

施設から発行された領収書、提供証明書の日付より後の日付を記入してください。

請求日 令和 * 年 * 月 * 日

施設等利用費請求書（償還払い用）

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

【令和3年7月～令和3年9月分請求用】

請求は1ヶ月単位です。

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、南陽市内に居住していることを南陽市が住民基本台帳で確認すること。

「施設等利用給付認定通知書」記載の「認定区分」を記入
 満3歳に達する日以後最初の3月31日を経過した保育の必要性の認定を受けた就学前子ども・・・第2号
 満3歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある保育の必要性の認定を受けた就学前子ども・・・第3号

1. 施設等利用給付認定保護者（請求者）※認定保護者の署名又は記名押印

フリガナ	ナンヨウ タロウ	認定子どもとの続柄	父	生年月日	昭和** 年 ** 月 ** 日
氏名	南陽 太郎	印		現住所	〒999-**** 南陽市〇〇**番地 電話：090-****-****

「施設等利用給付認定通知書」記載の「支給認定証番号」を記入

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請してください)

法第30条の4の認定種別	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定番号	****
生年月日	平成 ** 年 ** 月 ** 日	フリガナ	ナンヨウ サクラ
令和3年7月1日～令和3年9月30日の間の住所	<input checked="" type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した	氏名	南陽 桜

請求期間(この場合は7月～9月)に引越などをされた場合、転入・または転出日を記入してください。

3. 償還払いの振込先を記入してください(※1)

金融機関名	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
〇〇 銀行・信用金庫	口座番号	0 1 2 3 4 5 6
△△ 農協・信用組合	出張所	〇〇市〇〇**番地

※1 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

4. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業を記入（複数記入可）

①	フリガナ	〇〇ビョウイン インナイホイクショ	所在地	〒****-**** 〇〇市〇〇**番地 電話：****-**-****
	施設・事業名	〇〇病院院内保育所		
契約している利用料※2		<input checked="" type="checkbox"/> 月額 30,000 円 <input type="checkbox"/> 日額	円 <input type="checkbox"/> 時間額 円	
②	フリガナ	〇〇ホイクエン イチジアズカリ	所在地	〒****-**** 〇〇市〇〇**番地 電話：****-**-****
	施設・事業名	〇〇保育園 一時預かり		
契約している利用料※2		<input type="checkbox"/> 月額	<input checked="" type="checkbox"/> 日額 3,000 円	<input type="checkbox"/> 時間額 円
③	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話：
契約している利用料※2		<input type="checkbox"/> 月額	<input type="checkbox"/> 日額	<input type="checkbox"/> 時間額 円

<裏面も記入してください>

④	フリガナ		所在地	〒	
	施設・事業名			電話:	
契約している利用料※2		□ 月額	円 □ 日額	円 □ 時間額	円
⑤	フリガナ		所在地	〒	
	施設・事業名			電話:	
契約している利用料※2		□ 月額	円 □ 日額	円 □ 時間額	円
⑥	フリガナ		所在地	〒	
	施設・事業名			電話:	
契約している利用料※2		□ 月額	円 □ 日額	円 □ 時間額	円

※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載してください。

※2 該当箇所にレを記入し金額を記入してください。利用料の設定が月単位を超える(四半期・前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入してください。

5. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月日	認可外保育施設に支払った月額利用料(保育料) (a) ※3 ※4	一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料 (b) ※3	支払額合計 (c=a+b)	月額上限額 (d)	請求額 (cとdを比較して小さい方)
令和3年7月	30,000 円	3,000 円	33,000 円	37,000 円	33,000 円
令和3年8月	30,000 円	12,000 円	42,000 円	37,000 円	37,000 円
令和3年9月	30,000 円	3,000 円	33,000 円	37,000 円	33,000 円
請求額の合計※5					103,000 円

食料費、通園送迎費、行事費等、保育料以外の費用は請求できません。

支払額合計(表中c)と月額上限額(表中d)を比較し、小さいほうが請求額になります。

※3 上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類(施設からの領収証等)と特定子ども・子育て支援提供証明書をすべて添付してください。
また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付してください。

※4 利用料の設定が月単位を超える(四半期・前期・後期など)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定してください。(10円未満の端数がある場合は切り捨て)

※5 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。
途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。
・途中で認定期間が終了する場合、
または別の市町村へ転出する場合の限度額: 37,000(42,000)円 × 転出日までの日数 ÷ その月の日数
・途中で認定期間が開始される場合、
または別の市町村から転入した場合の限度額: 37,000(42,000)円 × 転入先での認定日からの日数 ÷ その月の日数